

証券コード 8166  
2026年4月30日  
(電子提供措置の開始日 2026年4月24日)

株主の皆さまへ

東京都板橋区板橋三丁目9番7号  
**株式会社 タカキュー**  
代表取締役 社長執行役員 伊藤 健治

## 第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

[https://online.taka-q.jp/shop/pages/ir\\_meeting.aspx](https://online.taka-q.jp/shop/pages/ir_meeting.aspx)  
(上記ウェブサイトアクセスいただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「タカキュー」又は「コード」に当社証券コード「8166」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択していただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年5月18日（月曜日）17時までには到着するようご返送くださるか、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定ウェブサイト（<https://www.web54.net>）より2026年5月18日（月曜日）17時までには議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2026年5月19日(火曜日)10時(受付開始9時)
2. 場 所 東京都板橋区板橋一丁目55番16号  
板橋区立 ハイライフプラザいたばし 2階ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第77期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)  
事業報告及び計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットと書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるご行使を有効としてお取扱いいたします。

以 上

◎本総会にご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りしておりますが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会ご出席の株主さまへのお土産をご用意しておりませんので、予めご了承ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年5月19日(火曜日)  
10時00分(受付開始:9時00分)



**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月18日(月曜日)  
17時00分入力完了分まで



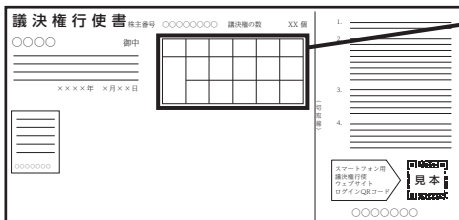
**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年5月18日(月曜日)  
17時00分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○0000 議決権の数 333 票

〇〇〇〇 部中

××××年×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

インターネット利用  
議決権行使  
カードタイプ  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限  
り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

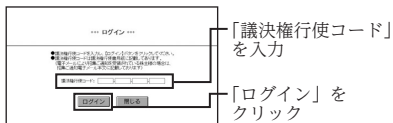
## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

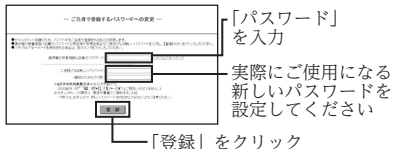
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

# 事業報告

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な国際情勢を背景とした原材料価格・エネルギーコストの高騰や物価上昇等の影響により、消費者の生活防衛意識は引き続き高く、個人消費の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当アパレル・ファッション業界におきましては、景気の改善によって市場環境に回復の兆しが見られたものの、国内外における物価上昇の長期化や仕入原価の上昇に加えて、記録的な残暑や暖冬の影響により秋冬物商品の販売が伸び悩むなど、厳しい事業環境が続きました。

このような環境のもと、当社は、2024年3月28日付公表の事業再生計画を完遂することにより事業の再建を果たし、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えるよう、企業価値の向上に努めてまいりました。

商品面では、ブランド価値の向上を目指し、機能性とデザイン性を重視した商品開発を進めるとともに市場動向を踏まえた計画的な商品展開に努めました。その結果、カジュアル関連商品においては、戦略的に強化したオン・オフ兼用で着用できるブルゾンやボトムス、新作のカットソー等が堅調に推移しました。また、気温変動の影響を受けにくいバッグやベルト等の服飾雑貨商品の既存店売上高が前年を上回りました。一方、主力のビジネス関連商品においては、働き方の多様化による需要構造の変化に加え、記録的な暖冬の影響もあり、既製スーツやオーダースーツ、コートといった重衣料に対する購買需要が弱く、低調に推移しました。

営業面では、店舗の売場編集レベルの標準化を図るため、週間毎に売場チェックを実施し、基準に達するまで継続して修正指導を行いました。あわせて、優秀スタッフのナレッジ共有や、新作商品の教育動画配信等を通じて、接客レベルの向上に努めました。

販促面では、クリスマス催事や年末年始セール、大決算セールなど、既存

顧客及び新規顧客に向けた各種施策を積極的に展開し、集客の最大化に努めました。

Eコマースでは、TikTokアカウントによる情報発信の継続に加えInstagramを活用した商品紹介・スタイリング提案を実施し、ブランド認知の向上と新規顧客の獲得及び集客力強化を図りました。また、集客施策としてSEO（検索エンジン最適化）対策を推進し、検索エンジンからの安定的な流入の確保に努めました。さらに、新ブランド「DRAW」においては、インフルエンサーを起用したプロモーション及びギフトニング施策を実施し、ブランド認知の拡大と将来的な顧客獲得に向けた基盤構築を進めました。

店舗面では、全館閉店に伴いタカキュー1店舗を退店した結果、当事業年度末では前期末比1店舗減の113店舗（タカキュー83店舗、メール・アンド・コー16店舗、エム・エフ・エディトリアル12店舗、グランバック2店舗）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は86億6千6百万円（前期比10.2%減）となりました。利益面では、コストコントロールの徹底及び会員向け販促の見直し等により、販売費及び一般管理費が前期に対して6.0%減少し、営業利益は1千9百万円（前期は2億3百万円）、経常利益は1億3千4百万円（同3億5千5百万円）、更に投資有価証券売却益11億2千万円の計上により当期純利益は11億2千2百万円（同19億6千8百万円）となりました。

部門別の売上高につきましては、以下のとおりであります。

部 門		第76期		第77期 (当期)		前期比 (%)
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
重衣料	ス ー ツ	2,425	25.1	2,221	25.6	91.6
	ジ ャ ケ ッ ト	731	7.6	696	8.1	95.3
	ス ラ ッ ク ス	981	10.2	926	10.7	94.4
	コ ー ト	200	2.1	175	2.0	87.4
計		4,338	45.0	4,019	46.4	92.6
中衣料	ブ ル ゴ ン	404	4.2	377	4.3	93.2
	シ ョ ー ト パ ン ツ	11	0.1	7	0.1	69.9
	計	416	4.3	385	4.4	92.5
軽衣料	ニ ッ ト 製 品	1,240	12.8	1,094	12.6	88.2
	シ ャ ツ	2,334	24.2	1,983	22.9	85.0
	そ の 他	964	10.0	872	10.1	90.4
	計	4,539	47.0	3,950	45.6	87.0
そ の 他 衣 料 等		356	3.7	311	3.6	87.4
合 計		9,650	100.0	8,666	100.0	89.8

#### (重衣料)

スーツは、シルエットや設計を見直すことで、より快適な着心地の実現を図りました。また、サイズ展開の見直しにより、お客様の利便性の向上にも努めました。オーダースーツは、販促の強化により一時的に回復する場面もありましたが、スーツ全体としては年間を通じて需要が伸び悩みました。

ジャケット、スラックス及びカジュアルパンツは、市場の変化に対応した商品提案が奏功し、堅調に推移しました。特に夏場は、ジャケットやボトムスの高い機能性に加え、ビジネススタイルの変化に伴う需要増も相まって、前年を大きく上回る伸びとなりました。

コートは、シーズン初めは好調でしたが、暖冬の影響により本格的な実需期に伸び悩みました。

ビジネスウェアのカジュアル化などの変化に対応した商品開発や消費者ニーズの多様化に則した企画に取り組みましたが、重衣料全体の売上高は前期比92.6%の40億1千9百万円となりました。

### (中衣料)

ブルゾンは、気温の変化に適応した機能素材や着心地を重視したストレッチ素材など、様々な場面で着用できる商品開発に取り組みました。長引く残暑や暖冬の影響により、秋から冬にかけて需要が伸び悩みましたが、気温が低下した1月と2月には、販促施策の効果もあり、前年を大きく上回る伸びとなりました。素材の機能性に加え、オン・オフ兼用できる点が、実需層の支持を得た結果となりました。

期末に回復の兆しが見られたものの、中衣料全体の売上高は前期比92.5%の3億8千5百万円となりました。

### (軽衣料)

ドレスシャツは、主力商品として実用性を重視するとともに、パターンの見直しによって着心地の向上に取り組みました。一方で、夏場はビジネススタイルの変化により、従来の半袖シャツからカットソー等へ需要が移り、売上はやや低調に推移しました。ただし、素材やデザインに特長のある付加価値商品は引続き一定の支持を得ました。

ニット製品は、カジュアル化の流れを背景に、夏場は安定した動きとなりましたが、残暑の影響により秋以降は伸び悩みました。一方で、1月と2月には戦略的に先行投入した新規商品が売上を牽引しました。

服飾雑貨は、気候の影響を受けにくい商品の拡充に努め、中核となるベルトやバッグ、ネクタイピン、カフスポタン等の定番商品が年間を通して前年を上回りました。

このような取組みを進めたものの、軽衣料全体の売上高は前期比87.0%の39億5千万円となりました。

## ②設備投資の状況

当事業年度中の新規出店はございません。

改装1店舗、IT投資等を含めて当事業年度中に要した設備投資の総額は、2億4百万円であります。

当事業年度中に閉鎖した店舗は以下の1店舗であります。

タカキューアピタ静岡店

③資金調達の状態

当事業年度は、新株予約権の行使により142,290千円の資金調達を行いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状態

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状態

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状態

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状態

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状態

区 分	第 74 期	第 75 期	第 76 期	第 77 期 (当期)
決 算 年 月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売 上 高	千円 11,975,883	千円 10,026,675	千円 9,650,127	千円 8,666,899
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )	千円 △706,684	千円 52,407	千円 355,622	千円 134,381
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	千円 △1,050,386	千円 △102,173	千円 1,968,805	千円 1,122,650
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△43円11銭	△4円19銭	80円18銭	38円21銭
総 資 産	千円 6,406,769	千円 5,610,794	千円 5,691,894	千円 6,055,005
純 資 産	千円 △1,933,923	千円 △1,915,660	千円 1,075,934	千円 1,988,878
1株当たり純資産額	△79円37銭	△78円62銭	2円8銭	28円58銭

**(3) 重要な親会社及び子会社の状況**  
該当事項はありません。

**(4) 対処すべき課題**

当社は、2024年3月28日付「事業再生計画の東京証券取引所への提出について」において公表しました事業再生計画を完遂することにより事業の再建を果たし、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えるよう、企業価値の向上に誠心誠意努めてまいります。

また、2027年2月期は、「価値で勝つ企業への転換」をテーマに、売上回復だけでなく、再現性のある利益体質への転換を目指してまいります。

**【中期目標】**

事業再生計画を完遂し、景気に左右されない、強い体質の会社に生まれ変わる。

**【基本方針】**

企業全体の改革を通じ、競争力を高め、持続可能な成長を実現することを目指す。

1. 商品力の強化

- ・ブランドの存在意義を明確にし、感動を生む商品開発を推進
- ・中核商品のスーツ・オーダー・シャツ等の確立と改良
- ・雑貨・パーソナライズドアイテムを強化
- ・MDカレンダーを見直し、計画的な商品展開

2. 生産力の強化

- ・商品レベルの向上と、生地・工場との開発強化
- ・短納期対応（QRシステム導入）
- ・国内外の生産体制を整備し、生産日数を短縮

3. 在庫コントロールの徹底

- ・適正な生産・販売計画を策定
- ・在庫の最適化と徹底管理

4. マネジメントの改革

- ・実行力のある組織づくりとリーダー育成
- ・権限委譲を進め、意思決定の迅速化
- ・報告・連絡・相談（報/連/相）の再徹底

5. VMD改革

- ・VMD向上委員会の発足と活動強化・ビジュアルリストを育成
- ・「美は醜に勝つ」を実証し、人々が感動しライバルが諦めてしまうような店作りを目指す
- ・店舗＝舞台美術的空間の実現

6. サービスの改革
  - ・サービス向上委員会の発足と活動・接客マニュアルの整備
  - ・商品情報の提供を強化し、質の高い接客を実施
  - ・ありがとうをいただけるサービスを目指す
7. マーケットの再定義
  - ・新規事業への参入（駅ビル・都市型複合施設・EC・海外）
  - ・原則として3年で見通しのつかない事業からは撤退
  - ・重要、重点地区のマーケティングプランを策定
8. ブランディングの刷新
  - ・既存ブランド（タカキュー、エム・エフ・エディトリアル、グランバック、レディース）のリブランディング
  - ・新規ブランドの立ち上げ（EC専有ブランド：DRAW）
9. 組織改革
  - ・組織の壁をなくし、風通しの良い組織にする
  - ・意思決定のスピードを向上させる
  - ・真のリーダーが率いる組織を目指す
10. 教育・評価の見直し
  - ・成果に基づく人事評価・報酬制度の導入
  - ・若手人材の登用と成長支援
  - ・昇格・教育制度の見直し
11. 販促の見直し
  - ・値引き販売から脱却し、ブランド価値を向上
  - ・メンバーズカードやロイヤルティプログラムを見直し
  - ・物語性を持たせたプロモーションとデジタルマーケティングの活用
  - ・コラボレーション・パートナーシップを強化
12. 物流・後方の改善
  - ・物流コストの削減とEC出荷体制の改善
  - ・財務体質の健全化
  - ・マニュアルの整備と業務のスピード向上
  - ・システムリポートを強化

当社は、事業再生計画を完遂することにより、事業の再建によるタカキューの完全復活を実現し、ステークホルダーの皆さまの期待に応えるよう、企業価値の向上に誠心誠意努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引続きより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (2026年2月28日現在)

当社は、幅広いお客様に対し紳士服・紳士洋品雑貨及び婦人服・婦人洋品雑貨を中心に販売するファッション衣料専門店チェーンであり、全国に113店舗(期末店舗数)を有しております。

扱い品目は、スーツ、ジャケットをはじめ、スラックス、ブルゾン、ニット製品、シャツ、シューズ、その他雑貨など自社企画商品を積極的に開発し、併せてメーカーからの仕入商品も含め、お客様のニーズに対応しております。

(6) **主要な営業所** (2026年2月28日現在)

本社	東京都板橋区			
物流センター	愛知県名古屋市港区			
店舗	113店舗			
	北海道地区	7店舗	東北地区	14店舗
	関東地区	35店舗	中部地区	27店舗
	近畿地区	17店舗	中国地区	2店舗
	四国地区	2店舗	九州地区	9店舗

(7) **使用人の状況** (2026年2月28日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
273名(173名)	3名減(3名増)	48.0歳	20年5ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2026年2月28日現在)

借入先	借入金残高
オリックス株式会社	514,352千円
株式会社商工組合中央金庫	500,195千円
株式会社みずほ銀行	447,262千円
城ヶ島合同会社	156,542千円

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2026年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数	普通株式	97,800,000株
	A種種類株式	16,500,000株
	B種種類株式	500,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	33,770,822株
	A種種類株式	16,222,700株
	B種種類株式	499,997株
(3) 株主数	普通株式	18,711名
	A種種類株式	2名
	B種種類株式	4名

(注) 新株予約権の権利行使により、普通株式の発行済株式の総数は9,300,000株増加しております。

### (4) 大株主

株主名	持株数				持株比率
	普通株式	A種種類株式	B種種類株式	合計	
GPバイアウトP投資事業有限責任組合	1,467,100株	8,320,000株	0株	9,787,100株	19.42%
GP上場企業出資投資事業有限責任組合	1,426,300株	7,902,700株	0株	9,329,000株	18.51%
イオン株式会社	4,998,000株	0株	0株	4,998,000株	9.91%
株式会社エムツ	2,500,000株	0株	0株	2,500,000株	4.96%
タカキュー取引先持株会	267,818株	0株	0株	267,818株	0.53%
一般財団法人高久国際奨学財団	250,000株	0株	0株	250,000株	0.49%
みずほ証券株式会社	175,800株	0株	0株	175,800株	0.34%
船津光司	173,000株	0株	0株	173,000株	0.34%
福山哲博	169,900株	0株	0株	169,900株	0.33%
高久眞佐子	165,569株	0株	0株	165,569株	0.32%

(注) 持株比率は自己株式（105,938株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等の状況

#### ①第1回新株予約権

割当日	2024年5月23日
発行新株予約権数	322,000個
発行価格	総額9,982,000円 (新株予約権1個あたり31円)
当該発行による 潜在株式数	潜在株式数：32,200,000株 (新株予約権1個あたり100株)
調達資金の額	502,642,000円(注) (内訳) 新株予約権発行分：9,982,000円 新株予約権行使分：492,660,000円
行使価額	当初行使価額：15.3円
募集又は割当方法 (割当先)	GP上場企業出資投資事業有限責任組合：156,566個 GPバイアウトP投資事業有限責任組合：165,434個

(注) 本新株予約権の払込金額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額となります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額となります。行使価額が調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

#### ②第2回新株予約権

割当日	2024年11月15日
割当対象者 人数及び割当数	代表取締役 1名に対し、3,968個
新株予約権の総数	3,968個
新株予約権の目的と なる株式の種類及び数	普通株式 396,800株
新株予約権の行使に 際して出資される財 産の価額	新株予約権1個あたり 12,600円 (1株あたり 126円)

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役の状況 (2026年2月28日現在)

氏 名	会社における地位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
伊 藤 健 治	代 表 取 締 役	社長執行役員兼事業本部長
林 宏 夫	取 締 役	常務執行役員管理本部長
岸 本 雄 介	取 締 役 (監査等委員)	コモンズ総合法律事務所弁護士、 多摩川精機販売株式会社社外監査役、 多摩川精機株式会社社外監査役
古 川 徳 厚	取 締 役 (監査等委員)	グロースパートナーズ株式会社代表取締役、 ランサーズ株式会社社外取締役、 株式会社MVホールディングス社外取締役、 株式会社メルヴェイユ社外取締役、 MVマーケティング株式会社社外取締役、 株式会社ユニテッドパリュース社外取締役、 ビープラッツ株式会社社外取締役、 株式会社ヴィア・ホールディングス社外取締役、 株式会社Y corporation社外取締役、 株式会社Y's Group社外取締役、 株式会社Y's リユース社外取締役、 株式会社プレラス社外取締役、 株式会社SaLaDa社外取締役、 株式会社Hooome社外取締役
河 手 優 美	取 締 役 (監査等委員)	株式会社MVホールディングス社外取締役、 株式会社メルヴェイユ社外取締役、 MVマーケティング株式会社社外取締役、 株式会社ユニテッドパリュース社外取締役、 株式会社Y corporation社外取締役、 株式会社SaLaDa社外取締役、 株式会社Hooome社外取締役、 株式会社TORICO社外取締役

- (注1) 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- (注2) 取締役岸本雄介氏、古川徳厚氏、河手優美氏は、社外取締役であります。
- (注3) 当社は、社外取締役岸本雄介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注4) 当社は、岸本雄介氏、古川徳厚氏、河手優美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- (注5) 河手優美氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は田中優美であります。
- (注6) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社の役員を被保険者として保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填することになっております。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補填対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

## (2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、株主総会の決議により取締役全員の報酬総額の最高限度額を決定し、個々の取締役の報酬額は取締役会が任意の諮問機関である指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を受けて、取締役会の授権により代表取締役が決定しております。

## (3) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	35,887 (-)	35,887 (-)	- (-)	- (-)	2 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13,950 (13,950)	13,950 (13,950)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 （うち社外役員）	49,837 (13,950)	49,837 (13,950)	- (-)	- (-)	5 (3)

(注1) 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第75回定時株主総会において、総額で年額400百万円以内（うち社外取締役分年額100百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名です。

(注2) 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第75回定時株主総会において、総額で年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の業務執行者の兼職状況

監査等委員である取締役岸本雄介氏は、多摩川精機株式会社の監査役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。また、コモンズ綜合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社の間において法律顧問契約を締結しておりますが、当社との間には特別の関係はありません。

監査等委員である取締役古川徳厚氏は、株式会社グロースパートナーズ株式会社の代表取締役であり、同社と当社は事業提携契約を締結しております。

##### ②他の法人等の社外役員の兼職状況

監査等委員である取締役岸本雄介氏は、多摩川精機販売株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

監査等委員である取締役古川徳厚氏は、ランサーズ株式会社、株式会社MVホールディングス、株式会社メルヴェイユ、MVマーケティング株式会社、株式会社ユナイテッドバリユーズ、ビープラッツ株式会社、株式会社ヴィア・ホールディングス、株式会社Y corporation、株式会社Y's Group、株式会社Y's リユース、株式会社プレラス、株式会社SaLaDa、株式会社Hooomeの社外取締役であります。各社と当社との間には特別の関係はありません。

監査等委員である取締役河手優美氏は、株式会社MVホールディングス、株式会社メルヴェイユ、MVマーケティング株式会社、株式会社ユナイテッドバリユーズ、株式会社Y corporation、株式会社SaLaDa、株式会社Hooome、株式会社TORICOの社外取締役であります。各社と当社との間には特別の関係はありません。

##### ③当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 岸本雄介	当事業年度に開催された取締役会16回の内16回、監査等委員会12回の内12回に出席いたしました。弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 古川徳厚	当事業年度に開催された取締役会16回の内16回、監査等委員会12回の内12回に出席いたしました。上場企業への豊富な投資実績とハンズオンによる経営支援の実績を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。
取締役 河手優美	当事業年度に開催された取締役会16回の内16回、監査等委員会12回の内12回に出席いたしました。金融・資本市場業務の経験を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 赤坂有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の  
報酬等の額 30,000千円

②当社が会計監査人に支払うべき  
金銭その他の財産上の利益の合計額 30,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分ができないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

~~~~~  
(注1) 本事業報告の記載金額及び数量は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) 本事業報告の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,337,873</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>1,622,908</b> |
| 現金及び預金          | 2,039,848        | 電子記録債務           | 534,791          |
| 売掛金             | 520,074          | 買掛金              | 398,101          |
| 商品              | 1,529,635        | 契約負債             | 22,271           |
| 貯蔵品             | 85,480           | 未払金              | 381,940          |
| 前渡金             | 18,758           | 未払費用             | 25,389           |
| 前払費用            | 91,571           | 未払消費税等           | 86,806           |
| 未収金             | 50,533           | 未払法人税等           | 71,234           |
| その他             | 1,971            | 前受金              | 63,881           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>1,717,131</b> | 預り金              | 913              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>122,174</b>   | 前受収益             | 27,564           |
| 建物              | 99,480           | ポイント引当金          | 8,435            |
| 機械及び装置          | 2,461            | その他              | 1,578            |
| 器具及び備品          | 16,952           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>2,443,217</b> |
| 土地              | 0                | 長期借入金            | 1,618,353        |
| 建設仮勘定           | 3,280            | 長期預り保証金          | 91,940           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>355,736</b>   | 関係会社事業損失引当金      | 46,744           |
| 商標権             | 588              | 資産除去債務           | 686,180          |
| 電話加入権           | 9,155            | <b>負 債 合 計</b>   | <b>4,066,126</b> |
| ソフトウェア          | 208,356          | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| ソフトウェア仮勘定       | 137,635          | <b>株 主 資 本</b>   | <b>1,981,624</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,239,220</b> | 資本金              | 100,000          |
| 関係会社株式          | 0                | 資本剰余金            | 145,173          |
| 出資金             | 155              | その他資本剰余金         | 145,173          |
| 繰延税金資産          | 106,090          | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>1,762,982</b> |
| 長期前払費用          | 1,831            | 利益準備金            | 1,520            |
| 賃貸不動産           | 0                | その他利益剰余金         | 1,761,462        |
| 差入保証金           | 36,404           | 繰越利益剰余金          | 1,761,462        |
| 敷金              | 1,094,738        | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△26,530</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>6,055,005</b> | <b>新 株 予 約 権</b> | <b>7,253</b>     |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>1,988,878</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>6,055,005</b> |

# 損 益 計 算 書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額       | 金 額       |
|---------------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                     |           | 8,666,899 |
| 売 上 原 価                   |           | 3,307,099 |
| 売 上 総 利 益                 |           | 5,359,800 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |           | 5,340,145 |
| 営 業 利 益                   |           | 19,655    |
| 営 業 外 収 益                 |           |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金         | 7,952     |           |
| 賃 貸 不 動 産 収 入             | 293,453   |           |
| 手 数 料 収 入                 | 74,625    |           |
| そ の 他                     | 9,788     | 385,819   |
| 営 業 外 費 用                 |           |           |
| 支 払 利 息                   | 50,594    |           |
| 賃 貸 不 動 産 費 用             | 196,968   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 277       |           |
| そ の 他                     | 23,252    | 271,092   |
| 経 常 利 益                   |           | 134,381   |
| 特 別 利 益                   |           |           |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 戻 入 額 | 14,096    |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益         | 1,120,668 | 1,134,765 |
| 特 別 損 失                   |           |           |
| 減 損 損 失                   | 3,814     | 3,814     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           |           | 1,265,331 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   |           | 71,234    |
| 法 人 税 等 調 整 額             |           | 71,447    |
| 当 期 純 利 益                 |           | 1,122,650 |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月10日

株式会社タカキュー

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都千代田区

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 荒川 和也 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 木村 秀偉 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカキューの2025年3月1日から2026年2月28日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年3月9日開催の取締役会において、第1回新株予約権が2026年4月28日に行使されることを条件として、当該新株予約権の行使に伴う株式の発行と同時にする資本金の額及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えることを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類、（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月10日

株式会社タカキュー 監査等委員会  
監 査 等 委 員 岸 本 雄 介 ㊞  
監 査 等 委 員 古 川 徳 厚 ㊞  
監 査 等 委 員 河 手 優 美 ㊞

(注) 監査等委員 岸本雄介、古川徳厚、河手優美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

利益配分につきましては、株主の皆さまに対する利益還元を重要な経営課題として認識し、経営基盤強化のための内部留保の確保と将来の事業拡大のための投資とのバランスを総合的に判断し、適正で安定的な配当を行うことを基本的な方針といたしております。

当事業年度の配当につきましては、まだ安定した黒字化体質には至っておらず、まずは健全な財務体質への回復を優先すべきと判断し、誠に遺憾ではございますが、普通株式につきましては無配とさせていただき、A種種類株式及びB種種類株式につきましては、定款及び種類株式の発行要項に定めた所定の計算による配当を実施いたしたいと存じます。

当社といたしましては、現在進捗中の「事業再生計画」を着実に実行することで、財務基盤の早期安定化、安定的な収益力の構築を図り、普通株式の株主の皆さまに復配できるよう努めてまいります。

なお、A種種類株式及びB種種類株式に対する配当につきましては、利益剰余金を原資として、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
A種種類株式1株につき金0円90銭  
(A種種類株式配当総額14,600,430円)  
B種種類株式1株につき金10円00銭  
(B種種類株式配当総額4,999,970円)
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年5月20日(水曜日)

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）

全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| <p>いとうけんじ<br/>伊藤健治<br/>(1966年9月6日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p> | <p>1987年4月 株式会社ファイブフォックス入社<br/>1997年4月 同社「KENJIITO COMME CA COLLECTION」立ち上げ<br/>2003年3月 同社メンズグループ「COMME CA DU MODE MEN」MD・企画デザイン管掌<br/>2007年4月 同社メンズグループ統括部長 メンズブランド6ブランド管掌<br/>2016年3月 同社取締役本部長<br/>2020年11月 同社取締役副社長<br/>2022年7月 同社退社<br/>2022年11月 株式会社ジャパンプルー入社<br/>2023年11月 同社退社<br/>2024年5月 当社入社<br/>2024年8月 当社商品本部長<br/>2024年9月 当社代表取締役社長執行役員兼事業本部長（現任）</p> <p>〔取締役候補者とした理由〕<br/>伊藤健治氏は、商品の企画・生産からファッション専門店の店舗運営、ブランドビジネスまで、メンズファッションアパレルの豊富な経験を有しており、当社の事業再生及び持続的な企業価値向上に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者いたしました。</p> | <p style="text-align: center;">—</p> |

(注1) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 役員等賠償責任保険契約の締結について

当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同内容で更新の予定であります。本議案でお諮りする候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

**【保険契約の内容の概要】**

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について補填します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由があります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | <p style="text-align: center;">きし もと ゆう すけ<br/>岸 本 雄 介<br/>(1983年1月18日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">監査等委員である<br/>社外取締役候補者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立</div> | <p>2009年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br/>2009年12月 コモンズ総合法律事務所入所<br/>2016年10月 アメリカ ロサンゼルス Zuber<br/>Lawler &amp; Del Duca法律事務所<br/>2017年7月 コモンズ総合法律事務所復職（現任）<br/>2020年1月 アメリカ ニューヨーク州弁護士登録<br/>2023年2月 多摩川精機販売株式会社社外監査役（現任）<br/>2023年2月 多摩川精機株式会社監査役（非常勤、現任）<br/>2023年5月 当社社外監査役<br/>2024年5月 当社社外取締役【監査等委員】（現任）</p> <p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br/>岸本雄介氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、2023年5月に当社社外監査役に就任し、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社の経営に対して高度かつ専門的な監督を担える人物と判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> | —                  |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | <p data-bbox="239 553 406 613">ふる かわ のり かつ<br/>古川 徳 厚<br/>(1981年5月1日生)</p> <div data-bbox="217 644 281 692" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div data-bbox="217 712 351 760" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">監査等委員である<br/>社外取締役候補者</div> | <p data-bbox="434 223 885 923"> 2007年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社<br/> 2010年7月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(現株式会社アドバンテッジパートナーズ)入社<br/> 2018年1月 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社社外向 取締役<br/> 2020年6月 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社取締役/パートナー<br/> 2022年9月 グロースパートナーズ株式会社代表取締役(現任)<br/> 2024年3月 当社社外取締役<br/> 2024年5月 当社社外取締役【監査等委員】(現任)<br/> 2024年6月 ランサーズ株式会社社外取締役(現任)<br/> 2024年11月 株式会社MVホールディングス社外取締役(現任)<br/> 2024年11月 株式会社メルヴェイユ社外取締役(現任)<br/> 2024年11月 MVマーケティング株式会社社外取締役(現任)<br/> 2024年11月 株式会社ユニテッドバリュース社外取締役(現任)<br/> 2025年6月 ビープラッツ株式会社社外取締役(現任)<br/> 2025年10月 株式会社ヴィア・ホールディングス社外取締役(現任)<br/> 2025年10月 株式会社Y corporation社外取締役(現任)<br/> 2025年10月 株式会社Y's Group社外取締役(現任)<br/> 2025年10月 株式会社Y's リユース社外取締役(現任)<br/> 2025年10月 株式会社プレラス社外取締役(現任)<br/> 2026年2月 株式会社SaLaDa社外取締役(現任)<br/> 2026年2月 株式会社Hooome社外取締役(現任) </p> <p data-bbox="434 938 986 1127"> 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br/> 古川徳厚氏は、上場企業への豊富な投資実績とハンズオンによる経営支援の実績を有しており、監査等委員である取締役として、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できる人物であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。 </p> | —                  |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | かわてゆみ氏<br>河手優美<br>(1996年7月10日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">監査等委員である<br/>社外取締役候補者</div> | 2019年4月 野村證券株式会社入社<br>2024年2月 グロースパートナーズ株式会社<br>アソシエイト(現任)<br>2024年5月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>2024年11月 株式会社MVホールディングス社外<br>取締役(現任)<br>2024年11月 株式会社メルヴェイユ社外取締役(現任)<br>2024年11月 MVマーケティング株式会社社外取締役(現任)<br>2024年11月 株式会社ユナイテッドパリューズ<br>社外取締役(現任)<br>2025年6月 株式会社TORICO社外取締役<br>2025年10月 株式会社Y corporation社外取締役(現任)<br>2026年2月 株式会社SaLaDa社外取締役(現任)<br>2026年2月 株式会社Hooome社外取締役(現任)<br><br>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>河手優美氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、金融・資本市場業務の経験を有しており、監査等委員である取締役として、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できる人物であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 | —          |

(注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 各候補者は、いずれも当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。

岸本雄介氏 2年  
 古川徳厚氏 2年  
 河手優美氏 2年

(注3) 当社は、岸本雄介氏、古川徳厚氏、河手優美氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。岸本雄介氏、古川徳厚氏、河手優美氏の再任が承認された場合は、各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

(注4) 当社は、岸本雄介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合は、当社は引続き独立役員とする予定です。

(注5) 河手優美氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は田中優美であります。

(注6) 役員等賠償責任保険契約の締結について  
 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結してお

り、2026年7月に同内容で更新の予定であります。本議案でお諮りする各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。
- ②補填の対象となる保険事故の概要  
被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について補填します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

〈ご参考〉各候補者スキルマトリクス一覧

| 番号 | 氏名    | 企業経営 | 業界経験・専門性 | 営業・マーケティング | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | 人事・人材開発 | 情報システム |
|----|-------|------|----------|------------|-------|--------------|---------|--------|
| -  | 伊藤 健治 | ○    | ○        | ○          |       |              | ○       |        |
| 1  | 岸本 雄介 |      |          |            |       | ○            |         |        |
| 2  | 古川 徳厚 | ○    |          | ○          | ○     |              |         | ○      |
| 3  | 河手 優美 |      |          |            | ○     |              |         |        |

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。  
なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。  
補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| にしむらとしき<br>西村俊輝<br>(1984年8月9日生)       | 2011年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>2011年12月 コモンズ総合法律事務所入所<br>2018年9月 スペイン Hernandez Echevarria Abogados 法律事務所<br>2019年3月 パナマ Morgan & Morgan法律事務所<br>2019年7月 コモンズ総合法律事務所復職<br>2021年12月 コモンズ総合法律事務所退所<br>2022年2月 株式会社10Xコーポレート本部<br>リーガル担当（現任） | —                  |
| 補欠の監査等委員<br>である社外取締役<br>候補者<br><br>独立 | [補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>西村俊輝氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社の経営に対して高度かつ専門的な監督を担える人物と判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者となりました。                                                   |                    |

- (注1) 西村俊輝氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 (注2) 西村俊輝氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
 (注3) 西村俊輝氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
 (注4) 西村俊輝氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
 (注5) 役員等賠償責任保険契約の締結について  
 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同内容を更新の予定であります。西村俊輝氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。

##### 【保険契約の内容の概要】

##### ①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

##### ②補填の対象となる保険事故の概要

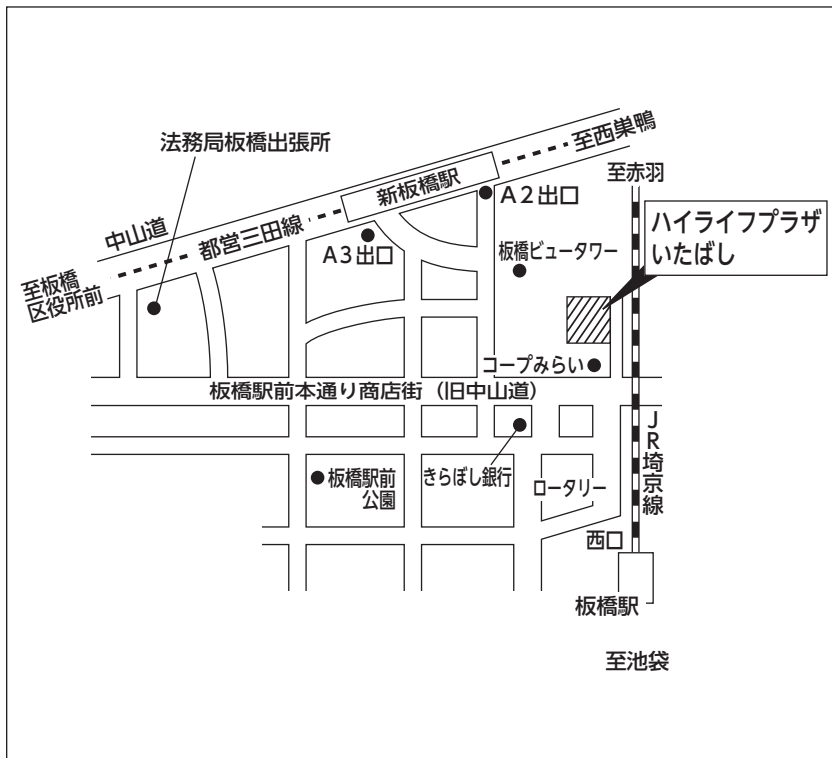
被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について補填します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由があります。

以上

## 第77回定時株主総会会場ご案内図

東京都板橋区板橋一丁目55番16号

板橋区立 ハイライフプラザいたばし 2階ホール



### 交通

J R 埼京線板橋駅下車西口徒歩1分

都営地下鉄三田線新板橋駅下車A2出口徒歩3分

- ・開場は、9時からとなりますのでご注意ください。
- ・駐車場がありませんので、お車でのご来館はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。